

○18番（宇野隆子議員）　日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて一般質問を行います。

小学生たち20人が死傷した痛ましい事件が起きました。川崎市で起きた連続殺傷事件は社会に大きな衝撃を与えていました。身勝手で卑劣極まる蛮行が社会に与える衝撃や影響ははかり知れません。なぜこうした事件が繰り返されるのか、社会が余りにもひどい、生きにくい、こうした声もたくさん聞こえます。安全対策を含め、卑劣な犯罪防止に打つ手は何なのか、答えを探すのは私たち大人の責任です。

さて、5月の政府月例経済報告で景気の現状判断を4月までの輸出や生産の一部に弱さを見られるものの穏やかに回復しているとの見方から、弱さが続いていると下方修正いたしました。景気悪化を認めた3月の景気動向指数や内需や輸出入の不振を示した1月から3月期の国内総生産に続き、経済情勢悪化は明らかです。景気悪化が鮮明になる中での消費税の10%増税はかつてないことです。このような中での大増税は余りにも無謀です。

最近の世論調査を見ましても国民の多数は増税に反対しております。朝日21日付、先月の21日付でも反対が64%とこのような記事が出ておりました。民意に逆らう増税は絶対に許されません。今求められているのは家計の負担と不安を軽減する家計応援の政策と格差と貧困を是正する政策です。日本共産党は消費税増税中止とあわせて8時間働けば普通に暮らせる社会を、暮らしを支える社会保障を、お金の心配なく学び、子育てができる社会をこの3つを提案しております。その財源ですが、消費税に頼らなくても大企業と富裕層に応分の負担を求めることや兵器の爆買いや米軍への思いやり予算を削減することで十分確保できます。増税をやめさせ暮らしに希望が持てる政治の実現に全力を尽くしていきたいと思います。

最初に東海第二原発の再稼働問題について質問をいたします。

昨年11月に原子力規制委員会が東海第二原発最長20年の運転延長などを認可し、今年1月から2月にかけて施設から30キロ圏内の市村6会場で県主催の原子力規制委員会の東海第二発電所の新規制基準適合性審査等の結果に係る住民説明会が開催されまして、本市でも2月13日にパルティホールで行われております。

2月22日、日本原子力発電の村松衛社長が東海第二原発の再稼働を目指すと表明し、4月から日本原電株式会社は茨城県内15自治体で合計20回安全性に関する住民説明会を計画し、6月8日まで順次開催されています。

本市では5月9日に開かれました。私はこの2つの住民説明会に参加しておりますけれども、この中で福島原発事故の教訓から学んだ安全対策で福島のような事故は起こらないという説明がされました。福島第一原発事故から8年2カ月以上たった今でも放射能汚染水の処理、使用済み燃料の取り出し、核燃料デブリ対策など、事故収束と廃炉に向けた課題は山積しております。事故原因の究明が全く行われていないのに教訓など引き出せるはずがないと思います。私は教訓と言うならば原発事故というのは他の事故とは全く異なり、時間的にも空間的にも取り返しがつかないもので地域や家族がばらばらにされ仕事や財産を奪われそこに住むことができないと、こういうことです。

そこで市長にお伺いいたしますが、1点目は原電や規制委員会のこれまでの説明についてご見

解を伺います。

昨年11月市民団体の脱原発・東海第二原発の再稼働を考える会が市長宛てに2,923人分、第一次分として署名を提出して市長が再稼働反対の意思を表明することを要望しております。県内各地に原発再稼働をやめようと行動する市民団体がたくさんありますけれども、本市への要請また市長との懇談を求めてまいりました。

そこで、2番目に市民団体等が要望・要請などで再稼働反対の意思表明を求めておりますが、このご見解を伺います。

3点目に、3月議会の私の質問の答弁で茨城県や原電の各自治体への説明や住民対象の説明会の開催後に適切なタイミングで市民から選出した20名の委員から意見を伺う機会を設ける考えを示されました。

また、今議会本会議初日に市長の挨拶でも避難訓練等々が行われましてその避難訓練の結果を生かしながら移転先、そしてまた移動手段などについて市民からアンケートを行うというようなお話を出ておりますけれども、市民の意見を聞くと、このことに対しての進捗状況についてお伺いをいたしたいと思います。

2番目に小中学校体育館へのエアコン設置について伺います。

昨年3月議会で私は体育館へのエアコンの設置について伺いました。普通教室への整備が喫緊の課題であることから体育館へのエアコンを設置する考えには現在至っていないと、このような答弁でした。普通教室へのエアコン設置は子どもの健康を守り良好な環境をという子どもたちへの思いから、おかげさまで現在小中学校、幼稚園にエアコン整備工事が順調に進められております。幸久小学校また久米幼稚園は工事完了の検査も済んでいつでも使用できる状況にあります。

また、今月中には全ての工事が完了予定となっていると伺っております。今年は5月から全国的に真夏日が続く異常気象が起こっています。喫緊の課題であった普通教室へのエアコン設置整備が完了するわけでありまして、今後体育館へのエアコン設置をぜひ検討していただきたい、検討する必要があるのではないかと思います。学校体育館は授業や部活動をはじめ式典行事や地域活動の拠点としての機能や災害時の避難所としての機能もあります。近年の猛暑による熱中症対策は重要課題となっており、体育館エアコンの必要性も高まっております。

また、夏の効果を期待して設置されたものが冬の暖房としての機能も見直されております。児童生徒の十分な体調管理を行う観点から体育館へのエアコン設置を計画的に整備していくことを求めたいと思います。

1点目の小中学校体育館へのエアコン設置についてのご見解を伺います。

3番目に小中学校の不適切な指導について質問します。

4月30日、高萩市の中学3年の女子生徒が自殺し、部活動の顧問の指導が一要因になったと思われるとして高萩市教育委員会は国の指針に基づき要因や理由について指導記録の確認や全教職員からの聞き取り調査を進めております。女子生徒が所属していた卓球部は全国大会にも出場歴があり部活動の顧問がいいかげんにしろ、ばかやろう、殴るぞ、殺すぞなどと部員全員に日常的に暴言を吐いていたと報告されております。また、気合いを入れるという理由で道具を床に投

げつける行動もあったということです。

高萩市教育委員会は各学校で体罰や暴言に関する教育研修や面談を行ってきたということですが、大変深刻な事態になってしまいました。

また、その後全ての教員に浸透をしていなかったと、この点を反省しなければならないところということも語っております。学校は安全配慮義務を負っており、成長に資するべき生徒指導で子どもが自殺に追い込まれるようなことはあってはならないし、指導に当たって子どもの人権は尊重されなければなりません。希望や自尊感情を奪わないことが重要だと思います。

文科省は2013年に運動部活動での指導のガイドラインを作成し、生徒の尊厳を否定する発言や行為は許さないことを明記しております。国立教育政策研究所生徒指導センターの生徒指導体制のあり方についての調査研究報告書では、注意、叱責を含めた懲戒についての配慮すべき事項をまとめたもので教育的な観点から安易な判断のもとで懲戒が行われることがないようその必要性を慎重に検討していくことなども指摘をしております。この研究所の生徒指導リーフレットでもどのような児童生徒へと育んでいくのか、どうすれば望ましい大人へと成長、発達してくれるのか、発達していってくれるのか、このことを明確にしてそれが実現するように計画的に働きかけを行うことなどを指摘をしております。

私はこういう観点で学校が集団的に生徒指導のあり方を見直すことはとても大切だと思っております。

そこで2点お伺いをいたしたいと思います。

教師の驚くべき暴言などの不適切な指導による児童生徒を死に至らしめる、こうした深刻な事案が起きるたびに指導の見直し、また、再発防止が叫ばれ、研修会などが開かれていますけれども、なぜ教育の場でこのような問題がなくならないのかと思います。不適切な言動等による指導について教育長にお伺いいたします。

もう1点は、県教委もこの問題で先ごろ市町村教育長の研修会を開いておりますけれども、県教委の指導、助言、研修等を受けて、本市としてどのような対応をお考えかお伺いをいたします。

4番目に歩行者の安全確保について伺います。

歩道で信号待ちなどをしていた歩行者が突然突っ込んできた自動車にはねられ死傷する悲惨な事故がなくなりません。3日には大阪市でもきました。

また、先月初めには滋賀県大津市で起きた保育園児、保育士16人の死傷事故をきっかけに保育園の散歩コースの見直しや学校の通学路の安全点検などが全国で行われております。危険箇所を解消する取り組みが何より急がれます。同時に、歩行者より自動車が優先されている日本の道路交通政策のあり方も問われていると思います。

大津市の事故、その直前には東京都豊島区で起きた10人が死傷した事故、神戸市で市営バスが横断歩道を渡っていた歩行者をはね8人を死者させた事故が相次いで発生いたしましたが、いずれの事故も歩行者側に何の落ち度もない、普通に歩いていて命を奪われる、理不尽と言うほかはありません。深刻なのはこのような事故が後を絶たないこの現実です。地域の変化や現場の実

情に即してガードレールやカーブミラーの整備、また、警察署との協議もあるでしょうが信号の増設、歩道の確保、防犯灯の整備など、必要な予算を確保して歩行者の安全対策を進めることは急務になっていると思います。

2012年の4月、京都府亀岡市で集団登校中の小学生らの列に車が突っ込んで10人が死傷したという事故がありました。その後、国は全国の通学路の危険箇所を緊急点検し一定の改善を図る取り組みを実施いたしました。本市でもその取り組みを行っております。

しかし、あれから5年以上たった今、改めて通学路を中心とした点検と対策が不可欠だと思います。学校の近くの道路の速度規制の厳格化や道路にでこぼこをつけて自動車の速度を落とさせる、団地などでよく見られますけれども、ハンプなどの設置を含め、やはり現場の実情をよく調査をして子どもたちが安心して歩けるような道路整備を進めていってほしいと思います。子どもたちに安全だということは高齢者の方やまた市民誰もが安心して歩けるという道路になると思います。

そこで、2点お伺いをいたします。

1点目は歩行者の安全確保の現状と対策についてです。

そして、2点目に通学路の安全点検と対策について伺います。

5番目に補聴器購入の補助制度の創設について伺います。

高齢化に伴い、耳が聞こえにくくなっている仕事や社会生活に困る高齢の難聴者が増えております。しかしこの補聴器、平均で15万円とこのように言われております。大変高額で高くて買えないとの声も上がっております。70歳以上の半数に難聴があると言われております。加齢性難聴は日常生活を不便にし、生活の質を落とすだけでなく人前に出るのがおっくうになってしまったと鬱や認知症発症の原因になることなども指摘されておりまして、自治体や関係団体からの国への公的補助制度創設の要望も出されております。

現在、国の補聴器購入への助成は障害者手帳を持つ両方の耳の平均聴力レベルが70デシベル以上の高度・重度難聴者が対象となっております。本市にかかわらず、その手帳保持者の助成は基準額が4万3,900円、1割本人負担となっておりまして、例えば平均価格の15万円の補聴器を購入したいと思えば10万円以上も自分でお金を用意しないと購入できないと、こういう障害者に対しての助成制度も大変低い状況です。

加齢性の中度の難聴者の補聴器購入には助成制度はありません。私ども日本共産党は国会での問題取り上げまして、難聴を医療の範疇で捉え、補助制度がある欧米と比べて日本は障害者の範疇で捉えて助成対象を絞り込んでいるために補聴器所有率が圧倒的に低いとして、高齢者が社会で活躍、働いていくときに補聴器は必需品になる、どういう対応が可能か研究検討に入るべきではないかと取り上げました。麻生財務相はこのように言っております。厚労省からまだ提案が出てないけれども、やらなければならない必要な問題だとこのように述べております。

私は先ごろ市内の眼鏡、補聴器専門店2店舗を訪問いたしましてどのような人が補聴器を購入しているのか、また、どういった相談があるのかいろいろ話を伺ってきました。例えばボランティアなどで観光ガイドをしている、また、さまざまな元気な人がボランティアに参加しております

けれども、そういう方々は補聴器を必需品的によく利用されているけれども、一般の難聴者への普及は老眼鏡と同じくらい普及している欧米に比較して大変遅れている。そして、難聴の相談もいろいろ増えている、調整が1番大事、種類も価格も豊富だけれども、性能のいいものは40万から50万ぐらい片方でする、本当に高いということも言っておりました。

そういう中で3点伺いたいと思うんですけれども、1点目は難聴者の状況について、難聴者の人数と補聴器を使用している人数など実態についてわかる範囲でご答弁いただきたいと思います。

2点目に国・県に補聴器購入の補助制度の創設を求めることがありますについて、3点目に本市独自に補聴器購入の補助制度を創設することについて、この3点についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○高星勝幸副議長 答弁を求めます。市長。

[大久保太一市長 登壇]

○大久保太一市長 東海第二原発の再稼働問題についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、原電や規制委員会のこれまでの説明についての見解のことなことがあります、まずこの間の動きについて申し上げますと、原子力規制委員会で新規制基準及び延長運転が認可されたことを受けまして、茨城県においては新規制基準適合及び延長運転認可に伴う原子力規制委員会の状況説明が1月から2月にかけて30キロ圏内の6カ所で開催をされ、また日本原電におきましては東海第二原発の状況説明会が4月から6月にかけて、30キロ圏内の市町村で20回開催をされているところであります。これらの説明会では説明者側からの説明のほかに参加者から数多くのご意見あるいはご質問が出されておりますことは承知しております。協定に基づく日本原電からの説明はまだされていない状況にありますことから現時点では見解を申し上げる段階にはないと考えております。

2点目の市民団体等が要望・要請などで稼働反対の意思表明を求めているが、その見解ということでございますが、市民団体等からの要望・要請は昨年度は市民団体一団体からの署名提出をはじめ、要望・要請を10件受けているところであります。これらの要望・要請につきましては、今後の判断の参考としてまいりたいと考えております。

3点目の市民の意見を聞く計画の進捗状況についてでございますが、これまでご答弁でも申し上げましたとおり、日本原電側からは今後の具体的なスケジュールが示されていない状況にありますとともに協定に基づく事前説明や協議の計画もない状況でございます。

また、原子力規制委員会より工事認可後5年以内に必要となる特定重大事故対処施設いわゆるテロ対策施設ですが、これの整備につきましても、スケジュール等について説明がない状況にございます。これらの状況が整理をされ意見を伺う委員に対して十分な情報を提供できる環境が整った上で市民からの意見を聞く場を設けてまいりたいというふうに考えております。

○高星勝幸副議長 教育部長。

[生天目忍教育部長 登壇]

○生天目忍教育部長 小中学校体育館へのエアコンの設置についてのご質問にお答えいたします。

本市の小中学校の空調設備の整備状況は昨年度までに図書室やパソコン室及び保健室等にエア

コンを設置し、一定の学習環境の改善を図ってまいりました。しかしながら、議員ご発言のとおり、昨年夏の猛暑は学習環境においても非常に厳しい状況であったことから子どもたちを猛暑から守り、よりよい学習環境の整備を図るため現在児童生徒の主な学習生活の場となる普通教室へのエアコン設置工事を進めており、今月末の完成予定でございます。

一方で、体育館は主に体育の授業で利用いたしますことから、夏場においては水泳の授業が行われますことから体育館の使用は一時的に少なくなっています。

また、猛暑時における体育授業のあり方や学校教育の一環としての運動、部活動の適切な運営のあり方など教育現場において創意工夫を講じることで夏場においても体育館の利用については、十分対応していくものと考えております。

これらを踏まえて、現在のところ学校体育館へのエアコンの設置を行う考えにはいたっておりませんが、今後の気象状況や他の自治体の動向等を注視してまいりたいと考えております。

続きまして、歩行者の安全確保についてのうち通学路の安全点検と対策についてのご質問にお答えいたします。

通学路の安全確保につきましては、登下校中の交通事故等から子どもたちの大切な命を守るために、これまで市の重要な施策の1つに位置づけ、さまざまな対策に取り組んできたところでございます。

そのような中で平成24年4月に京都府亀岡市で起きた事故を受けて国の指針等がよりきめ細かく示されることにより、本市におきましても市通学路安全対策連絡協議会を平成25年8月に設置し、学校、保護者、太田警察署、県常陸太田工事事務所、市担当部門などの関係機関との協議、検討の場を持ち、緊急性、実現性の高いものから対策を講じているところでございます。

しかしながら、全国的には児童生徒が予測不可能な被害にあう交通事故等が後を絶えない状況にあります。そのような状況を踏まえて、例年学校に通学路の危険箇所の報告を依頼し、それらをもとに協議会の関係機関において合同で現地確認を行い、会議の場において情報を共有、協議の上、解決につながる方法を見出しているところでございます。

今後も引き続きまして本協議会を軸とした体制を維持しながら、学校や保護者、地域安全ボランティア、関係機関等が昨今の社会情勢の変化による事故等に応じた対策を含めた改善策を図り、子どもたちの通学路における安全を確保してまいりたいと考えております。

○高星勝幸副議長 教育長。

[石川八千代教育長 登壇]

○石川八千代教育長 不適切な言動等による指導についての2点のご質問にお答えいたします。

本市では、教職員の言動が児童生徒に大きな影響を及ぼすことを念頭に人権教育を重視し、心の教育を基盤とした児童生徒一人ひとりを大切にする教育を推進しており、各学校では教職員の不適切な言動等による指導の未然防止に積極的に努めているところでございます。

また、各学校では児童生徒への毎月の学校生活に関するアンケートを実施し、友達関係ばかりではなく学校全体においての悩み等の調査を実施したり、教育相談を計画的、継続的に行ったりするなどして児童生徒の小さなサインを見逃さないように組織で対応しております。

また、教職員については、日ごろから授業中や部活動における不適切な言動等による指導の未然防止をはじめ、服務規律に関する研修の充実に努めているところでございます。

次に、県教育委員会からの通知、助言、研修を受けとめて市教育委員会としての対応についてお答えいたします。

今回の高萩における事件を受け、茨城県教育委員会教育長のメッセージや県からの通知、緊急市町村立学校長研修会、緊急市町村教育委員会教育長及び教育委員会研修会の中で、特に児童生徒に寄り添った指導の充実を図るよう指導、助言がありました。それを受け、各学校においては児童生徒の命を守ることに一丸となって取り組むことや児童生徒一人ひとりの心身の状態をしっかりと把握し、気になる様子を察知した際には情報を共有し、組織で対応することを改めて全職員で確認したところでございます。

市教育委員会としましては、市内小中学校へ5月7日に文書による通知をすると同時に、同日行った市学校長会研修会においても児童生徒が安心で安全な学校生活が送れるよう人権教育の重要性を踏まえ、アンテナを高くして小さな変化も見逃さない高い意識を持ち、一人ひとりを丁寧に見ていくことについて指導をいたしました。

また、5月14日の市教頭会研修会、5月17日の市生徒指導連絡協議会の中で具体的な事例を示しながら、小さなサインの気づきやその対応についての研修を行いました。今後とも児童生徒への接し方や指導のあり方に関して計画的、継続的に研修を実施し、教職員の言動が児童生徒に大きな影響を及ぼすことについての理解を深めるとともに、教職員一人ひとりの人権意識をさらに高め、本市教育指針に掲げてある「夢を育む 明日が待たれる 魅力ある学校づくり」に取り組めるよう指導、助言をしてまいります。

○高星勝幸副議長 建設部長。

[真中剛建設部長 登壇]

○真中剛建設部長 歩行者の安全確保の現況と対策についてのご質問にお答えいたします。

歩行者の安全を含めました道路事業における交通安全対策には、交通量の多い幹線道路に対するものと、身近な道路としての生活道路に対するものと大きく2つに区分することができると言えます。

最初に幹線道路に対しましては、道路法に基づく各基準や要綱、指針などに沿いまして道路形態や歩車道境界ブロック、ガードレールなど各種交通安全施設の設置を決めております。特に信号機の設置を予定します主要な交差点におきましては設計の段階で県警交通規制課と協議を行い、さらに工事実施時には必要に応じまして地元警察署とも意見交換をした上で工事を実施しております。

次に、身近な生活道路におきましては各基準を基本としますが、市職員による道路パトロールによる巡視、点検結果や地元町会などからの要望や指摘によりましてカーブミラーやガードレールの設置などを現地を確認した上で必要な対策を講じているところでございます。

なお、このたびの事故を受けての対策につきましては、国などから詳細な指示や方針がまだ出されておりませんが、各都道府県単位で道路管理者と警察とが連携し、主に過去5年間における

園児等が事故にあった箇所をリストアップする作業が進められていると県から情報提供いただいているおります。

また、新聞などによりますと独自に調査を開始している市もあるとのことでございます。当市としましても今までの各種基準からの視点に加えまして、当事故と同様な条件でございます横断歩道のある幹線道路の交差点で、特に通学路や野外活動時のルート等となっております箇所に対しまして、交通安全施設の設置状況などの現状把握をまず行ってまいりたいと考えております。

○高星勝幸副議長 保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 補聴器購入の補助制度の創設について、3点のご質問にお答えいたします。

1点目の難聴者の状況について、難聴者の人数と補聴器を使用している人数についてでございますが、障害者手帳にかかります聴覚障害者数などにつきましては把握をしているところでございますが、現時点におきまして、議員ご質問の加齢による難聴者の人数や補聴器使用の状況につきましては、国も含め関連する施策がなく、個々人での対応となっていることやそれぞれ個人の程度や状況、趣向が異なること、また、本人に自覚がないような潜在的な方もいらっしゃいますことからその人数など実態の把握はできていない状況でございます。

当市における加齢による難聴者のデータはございませんが、医療関係機関等の研究によりますと、年齢の上昇に伴い、また女性より男性のほうが難聴になる確率が高くなると言われております、国立長寿医療研究センターの研究では日常生活で支障が出始める聴力が40デシベルを超える70歳代の難聴者につきましては、男性は5人に1人、女性では10人に1人という推計が出されております。

また、難聴者の状況につきましては、令和3年度に高齢者福祉計画の改定を予定しておりますので、この策定にあわせてアンケート調査に項目を盛り込むなど、その状況の把握に努めてまいりたいと存じます。

次に、国・県に補聴器購入の補助制度の創設を求ることについてのご質問にお答えいたします。

高齢化が進行する中、高齢者の就労も含め社会活動の場面が増えてくることから高齢者の活躍に期待が寄せられている中におきまして、難聴に対しましては早期の補聴器の使用や認知機能への影響などが指摘されているところではございますが、国におきまして平成30年度から日本医療研究開発機構においてこれらの検証研究を開始したことなどを伺っておりますので、まずは当市における加齢による難聴者の状況の把握に努めまして、今後の国や県、他市町村の動向などにつきまして情報を収集しながら判断をしてまいりたいと存じます。

3点目の本市独自に補聴器購入の補助制度を創設することについてのご質問にお答えいたします。

現在、県内におきまして聴覚による身体障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の難聴高齢者に対し補聴器の購入補助を行っておりますのは、44市町村のうち1市ののみとなっている状

況でございます。

また、先ほども申し上げましたが、国におきましては認知機能にもかかわります聴覚障害への補聴器使用につきまして、引き続き検証のための研究を行っていくということでございますので、市独自補助制度の創設につきまして現時点におきましては今後の国の施策等の動向について注視をしてまいりますとともに、他市町村の状況等の情報収集により研究をしてまいりたいと存じます。

○高星勝幸副議長 宇野隆子議員。

[18番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○18番（宇野隆子議員） 2回目の質問をいたします。

先ほど、最初の東海第二原発の再稼働問題についてですけれども、2点目でお伺いすることになりました市民アンケートですけれども、1回目の中の質問に盛り込んでお聞きしたんですけども、改めて2回目で質問をいたしたいと思います。

きょうの茨城新聞に日立市さんで行った21名の委員を選出しての広域避難、こういう記事が載っていましたけれども、市長は常日ごろから市民の意見を十分聞いて判断していくみたいということでありまして市民アンケートもその1つかと思いますけれども、大体規模、方法それがいつごろ予定をされているのか、この点について伺います。

○高星勝幸副議長 市長。

○大久保太一市長 アンケートにつきましては、広域避難計画策定におきまして住民の意向を把握するということは必要でありますので、行っていきたいというふうに思っております。議員発言の通り、これまで日立市は実行いたしまして、ひたちなか市でもその計画をしているという状況でございます。当市といたしましては、今年中にアンケートの実施をしてまいりたいと考えております。なお、アンケートの内容につきましては、現在検討しているところでございます。

○高星勝幸副議長 宇野隆子議員。

○18番（宇野隆子議員） よろしくアンケートのほうは順調に進めていっていただきたいと思います。

私はこれまで、市民の命と暮らしを守るという、そういうことを信条にいたしまして東海第二原発の問題でも再稼働させてはならないという立場を貫きながら何度もこの議会で市長の見解を伺ってまいりました。市長からは市民の安全・安心を第一に慎重に対応したいとこのような答弁をいただいております。

また、本市議会に提出されておりました住民団体からの請願、再稼働は認めないでほしいと、この趣旨採択に対しても重く受けとめると、このようなご答弁を本会場でいただきしております。私はこうした市長の答弁を私自身も重く受けとめて、そして確信し市民の方々にも伝えてまいりました。

先ほども質問の中で申し上げましたけれども、市民の命、なりわい、財産、ふるさとを守るために、市民が原発事故の心配をすることなく安心して暮らせるようにするために東海第二原発、この再稼働にはぜひ反対をしていただきたい、このことを強く求めたいと思います。

いろいろ日本原電は再稼働に向けて進めておりますけれども、先ごろ政府の地震調査委員会で東日本で今後30年間にマグニチュード7から8の大地震が起きる可能性が高いとする予測を公表いたしました。2月の26日でしたけれども、茨城県沖でも大地震が起きる確率が80%程度だと予測されております。

私が何よりも東海第二原発は人口密集地にあります老朽化し、そして、東京にも、都市部にも影響する。また、沸騰水型の原発で原電が住民説明会を行ったときにも私も意見をそのときに市民の意見からということで述べましたけれども、どんな対策を講じても過酷事故のリスクをゼロにすることはできないと、再稼働によって危険な使用済み核燃料が増えることからも再稼働はすべきではないと、こういうことを申し上げましたけれども、ぜひ繰り返しますけれども、市長におかれましては各分野から、また、多くの市民の皆さんとの声を丁寧にお聞きしながら再稼働中止の立場で頑張っていただきたい、このことをお願いいたしたいと思います。

次に、体育館のエアコンの設置でありますけれども、授業には早々差し支えはないというような発言もありましたけれども、今後、他市町村の動向なども調査していきたいということですのでぜひお願ひをしたいと思います。私もまだ設置されている体育館調査しているわけではありませんけれども、いろいろ報告書などを見ますと、やはり体育の授業に非常に子どもの健康のためにも体育館のエアコンの設置は本当に大きな役割があるというような話を聞いておりますけれども、今後、ぜひ1つ課題としまして、研究課題といたしまして、やっていただきたい、このように思います。

小中学校の不適切な指導について、未然防止にいろいろ教育委員会挙げて努力されているということはよくわかります。そしてまた先生方も今働き方改革なるもの、これも非常に問題ありますけれども、そういう中で本当にストレスをためながら忙しいと、それですけれども、やはり先生というような労働者でもありますし、聖職者とも言われております、先生の一言がやはり児童生徒のプラスにもマイナスにもなるということを十分一人ひとりの先生方によく認識していただいと、そういうことで先ほどもいろんな研修会等々ご説明いただきましたけれども、私はそういう研修会と合わせて先生方のワークショップ、やっぱりこういうのを徹底して開いていってほしいと思うんです。

そして、高萩のようにこれまで研修や指導をやってきたけれども、よく先生に十分に認識されなかったと、これが反省点だと、こういうことがないようにぜひ一人ひとりの先生方のご理解をお願いし、教育に当たっていってほしいとよろしくお願ひいたしますが、一言だけワークショップなどについてご答弁いただければと思います。

○高星勝幸副議長 教育長。

○石川八千代教育長 ワークショップ等のことに関してということなんですが、今実際に教職員の研修も具体的に、例えばアンガーマネジメント研修、腹を立てても6秒待てとか、そういう実際に、具体的に職場に生かせるような研修を実際それぞれの学校で取り組んでもらっているところでございます。そういうことについても今後一層研修のほう深めていきたいと思います。

○高星勝幸副議長 宇野隆子議員。

○18番（宇野隆子議員） よろしくお願ひいたしたいと思います。

そして、やっぱり学校が生徒児童にとって安心して学習できる場となっていくということで、教職員一丸となってという先ほどもありましたけれども、ぜひこういう不適切な指導の本市において無いように頑張っていただきたい、ないようにです。

次に、4点目の先ほど、済いません、無いようにということですけれども、有るか無いかというか、こういう問題が発生しないように、同じことですけれども、ぜひお願いしたい。やっぱりどんなささいなことでも・・・。

○高星勝幸副議長 宇野隆子議員。次の質問に入ったわけで、行ったり来たり戻ってしまうと議事の整理ができなくなりますので。

○18番（宇野隆子議員） まだ先には進んでないんですが。まだ4点目とは言って無かったものですから、教育長が今大分首をかしげて、私がやっぱり質問したことが、私の言葉不足だったのかなと思いましたちょっと今申し上げたわけですけれども、やはり殺すぞとか、もたもたするなとか、やっぱりこういうことは驚くべき暴言ですけれども、それでも先生方があんまり気づかずに、それが一見暴言とは思われないような言葉であっても、部活あるいは授業などで一人ひとりの受ける子どもの感じ方というのは違いますので、やはり十分そういうところは研修で学んでいっていただきたいと、このように思います。

私はやっぱりワークショップで先生方が自由に、ストレスがたまると大声を上げたいんだとか、生徒に当たってしまうんだとかというのを自由に出していただきながら解決策をやっぱり見出していくことも大事なのかなとこのように思っております。

さて、次に4点目、歩行者の安全確保について伺います。

これまで常陸太田市では市民の力を借りしながら交通安全パトロールや交通安全対策などを行ってまいったことは私もよく承知しております。しかし、予想もないところでの事故が起きるとか、いろいろあるわけで、今回も先ほどありましたけれども、昨今の事故等に応じた対策を講じていくというようなご答弁もありましたけれども、いろんな努力が生かされているということは私も承知しております。

常陸太田市内における人身交通事故発生状況ですけれども、平成23年から平成30年8年間、この発生件数を見ますと8年前23年には201件と負傷者数が255人ということで数値が出されておりまして、平成30年、78件ということで123件、件数が減っているわけです。当然死傷者数も115人と8年前に比べると140名減っているというようなことで、やはりこれまでのいろんな取り組みが功を奏していると思いますけれども、これはあくまでも人身交通事故の発生ということで、物損事故とかあるいは示談、こういったことは含まれませんけれども、やはり今後教育委員会にしましても、また建設部におきましても答弁はそれぞれいただきましたけれども、何よりもやっぱり安全確保ということは大事な問題ですので当然財源も必要となってくるわけであります、そういうことをぜひ計画的に行っていただきながら歩行者の安全確保に努めていっていただきたいとよろしくお願いをいたしたいと思います。

補聴器購入の補助制度の創設についてですけれども、先ほども私も申し上げましたけれども、

大体70歳以上が加齢性の難聴といわれております、50%ぐらい占めているのではないかとそういうふうに言わせております。まだまだこれまで国においてもそういった人たちを把握するということが大変後れているということで、これから高齢者福祉計画のアンケートの中でこういう問い合わせ項目も挙げて把握していくというようなことありますので、その点はよろしくお願いいたしたいと思います。

それぞれ他市町村の動向、国の動向等々答弁されましたけれども、常陸太田市は高齢者比率も高いですし、必要としても先ほども言いました平均で15万円、両方だと20万円ぐらいかかると、なかなか国民年金生活者では必要としていても購入できないと、そういうところで聞こえなくなれば、当然何か市からの説明会とか健康体操とかいろんなことがありますけれども、そういうところへもどうせ聞こえないからとおっくうがる、行かないというようなことがありますと、それが今医学的にも認知症発症や鬱の原因にもなっていると、ですからやはりこの補聴器をつけるということは、私はひいては高齢者の健康のためにもなりますし医療費の軽減にもつながっていくと、このように思います。

ですから、国の動向待ちではなくて、やはりこの常陸太田市で補助をしながら、これだけ地方の自治体ではやっているんだと、国は早くそういうことで制度を創設しろと、逆にそういうことを言っていくことが私は大切だと思いますけれども、最後に市長にお伺いいたしますけれども、この補助制度、難聴者への補聴器購入に対する助成ですけれども、ぜひ全国市長会とか市長のお集まりになるところで国に対してもこういう問題を取り上げながら要望していただきたいと思いますけれども、この点についてお伺いをいたします。

○高星勝幸副議長 市長。

○大久保太一市長 概略的には先ほど保健福祉部長が答弁を差し上げたとおりであります。

なかなか今、県市長会でも例にとりますと各自治体からの要望事項ということを募集しながら市長会として県あるいは国に対して要望するような活動しておりますけれども、今までのところ補聴器に関する補助制度についての話は一切出てきておりませんで状況をよく注視をしながら判断をしてまいりたいと思います。

○18番（宇野隆子議員） 終わります。ありがとうございました。